

大田区立矢口西小学校校舎改築その他工事
工事中断期間中の安全管理体制

下記に掲げる中断期間中の対応策を徹底する。

1. 中断の準備・管理

- 現場の点検: 全ての設備、機械、材料の点検を行い、安全な状態にする。
- 材料・機材の保管: 貴重品や機材を適切な場所に保管し、盗難や破損を防ぐ。
- 上下水道・電気の確認: 不要な上下水や電気の供給を停止し、インフラ事故の防止に努める。
(お知らせ看板は点灯させておく)
- 危険箇所の標示: 危険箇所に適切な標示を設置し、立ち入り禁止区域を明確にする。

2. 緊急連絡体制の確立

- 連絡先の共有: 緊急連絡体制を再確認。非常時の連絡及び報告する体制の確認をする。
- 異常の報告体制: 異常が発生した場合は、迅速に対応する。

3. 工事中断中の定期巡視

- 巡視スケジュールの設定: 中断中は定期的に現場を巡視する。(平日 2 回/日・8:30、16:00)
- 悪天候時の巡視: 悪天候(地震・台風等)の際は定期巡視とは別途巡視し、必要な措置を講じる。
- 強風時の措置: 散水を行い、粉塵対策を講じる。 ※敷鉄板はすべて残置する。

これらの対策を講じることで、中断中も工事現場の安全を確保します。

現場の安全性を維持し、周辺環境に影響のない管理を徹底します。

【連絡先・窓口】

松井・醍醐・拓栄建設工事共同企業体 現場事務所：03-6459-8740